

新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

11-1997

経済優先、全方位が基本 したたかで巧みな中国外交

服部健司

(時事通信社外信部)



筋金入りの外交感覚

中国の外交は非常にしたたかで、巧みだ。決して攻撃的ではない。米国のように国力に物を言わせて力で押してくるところはあまり感じられない。譲歩してもいるがいつの間にか自分のペースにはめてしまう。今年は日中正常化二十五周年だが、この間の日中関係を見ても、中国のほうが役者が上ではないかと思う。

なぜ中国の外交が巧みかを考えてみると、中国は人口の多い厳しい競争社会だから、対人関係をうまくやらないと生きていけないという歴史があった。

中国の歴史は大変古く、紀元前から、秦、楚、趙、韓、魏などいろんな国が存在する中華世界の

中で戦争したり同盟を結んだり、陰謀を巡らせた。いろんな駆け引きをしていた。中国人はその中で外交感覚を世界で最も早く身につけたのではないか。中国人の外交感覚は筋金入りといっている。

大国の地位確立を目指す

現在の中国外交は①国際協調路線・全方位外交②脱イデオロギー・経済実利優先③独立自主④周辺国との関係重視⑤富強国家・大国としての地位確立——を意識的に目指している。中国の現在の国家目標は経済の発展した強国になることだ。最近の共産党大会の江沢民総書記の政治報告でも、建国百周年に当たる二〇四九年までに富強国家への目標を達成するとうたっている。外交はそれに

役立つものでなければならず、対外政策もおのずから規定されてくる。

協調路線といってもチベット問題や台湾問題など中国の国家主権にかかわる問題は原則として譲らない。それ以外では協調姿勢が目立つ。冷戦終結後、湾岸戦争などいろんな地域紛争が起きたが、中国の反応は「当事者間の冷静な話し合いによって平和的解決を望む」にほぼ決まっていた。ただ、こういう態度は中国の国益が直接響かない地域の話で、朝鮮半島、インドシナ、東南アジアのことになると、国際協調路線を取りつつ自らの影響力拡大を図る。特に朝鮮半島では南北等距離外交で北朝鮮の核問題解決に貢献し、平和体制構築問題でも存在感を増している。

国際協調路線について中国は対米関係を改善するためのテコに意識的に利用しているのではないかと思われる。湾岸危機発生の際、米国は中国が国連安保理で対イラク武力行使決議に拒否権を使わないよう説得した。結局、中国は拒否権を使わなかったが、国連に行った錢基琛外相が当時のブッシュ大統領と会談することを取引条件にした。米国はこれを受け入れ天安門事件後、初の米大統領と中国高官との会談が、それもワシントンで成立した。中国は安保理の常任理事国として影響力を行使し得る地位を持っていて、それを使えば対米関係を動かす突破口になると強く実感したと思う。

イデオロギーにこだわらず

全方位外交をしようと思えばイデオロギーにこだわってはいられない。政治体制、国家理念は相手側の問題であり内政干渉はしない。経済面で協力できるなら友好関係を結ぶという外交だ。中国も革命外交をやっていた時期があったが、現在の中国は内政干渉で一貫しており、米国より柔軟、無原則といっているくらいに対応ではないか。例えばミャンマーは軍事政権が民主化要求を弾圧しているため、国際社会から制裁を受けて孤立しているが、唯一中国だけが経済援助や軍事援助をしている。また最近ではカンボジアのフン・セン新体制をさつさと承認した。

脱イデオロギーを象徴するものとして、中国のロシアとの関係を見ると、昔、中国共産党とソ連共産党は激しいイデオロギー論争を繰り広げ、一九六〇年代末には戦火を交えた。その後中国は一九八〇年代に入って独立自主路線を採用、関係修復に乗り出し、一九八九年五月、ゴルバチョフ共産党書記長の訪中で正常化が完成した。

ソ連の社会主義政権が崩壊、ロシアを率いるエリツインの登場に対しては反エリツイン感情が強かったが、実際に取った行動は、正常化を果たしたソ連との関係をそのままロシアとの関係に受け継いだ。一九九二年末にはエリツイン大統領が訪中して従来の中ソ友好関係を発展させることで合意する素早さだった。その後も中ロ関係は円滑、順調に発展している。

このように中国が現実的にソ連・ロシアの事態に対応したのには、安全保障上の要請がある。ロシアとは四千五百キロ、中央アジアとの国境線を加えると七千キロに及ぶ世界最長の国境線がある。こういう長い国境を接する国と緊張関係であり続ければ、そこに兵力を投入しなければならず、その兵力の維持だけでも膨大な費用がかかり、国内経済発展の負担になる。相手がどのような代物であれ平和で安定した関係を築いて、国境を挟んだ安全保障に煩わされたくないという気持ちが強かったと思う。現実的な利益として、ロシアと緊張が緩和されれば武器が入りやすくなることもある。

周辺国との関係を強化

中国は中央アジアの旧ソ連諸国とも関係を改善、発展させているが、ここには中国の民族問題の影が感じられる。中央アジア諸国に接する中国の地域は少数民族地区が多く、同じ民族が国境を越えて反対側にも存在する。ウイグルの反政府独立運動の組織の拠点がカザフスタンのアルマトイに置かれるとか、チベットの亡命政権がインドの北部に置かれている。

そういう状況で普通考えられるのは、国境監視を強化して少数民族に対する締め付けを強めることだが、中国はそれとはまったく逆のことをした。いかにも鄧小平らしいというか、守りよりも攻めの姿勢で国境を解放して国境貿易を奨励した。それによって、少数民族を豊かにして経済発

展に精を出すよう誘導していった。このへんも単純な外交ではなく、奥の深いいたかな外交の発露だったと思う。ただ、ウイグルでは昨年あたりからしばしば暴動が伝えられており、経済的に多少豊かになったからといって民族問題が簡単に解決するわけではない。

中国は天安門事件後、ロシア、ベトナムなどと関係を正常化したほか、インドネシア、ブルネイ、シンガポールと国交を樹立、一九九二年には韓国とも外交関係を結んだ。こうして周辺のアジア諸国との関係を強化、安保環境を著しく改善した。過去の経緯にこだわらないで経済中心に全方位外交をやった成果と思う。その成果あって、西側の制裁はほとんど効力を失い、巨大市場にひかれて西欧諸国は次々に対中関係を修復した。

必ず復元する米中関係

現在は対米関係が中国外交の最大課題であり、人権、通商、武器輸出、台湾問題の四つが主な懸案であり続けている。米国は今後もずっと人権、民主と言いつつ続けていくだろうし、中国はそれに対して内政干渉だと反論し続けていくだろう。この問題で明快な解決はあり得ない。しかし、通商問題、武器輸出では中国の譲歩が目立つ。唯一、譲歩できないのが台湾だ。昨年三月、台湾で総統選挙が行われたとき中国はミサイルを発射したり、台湾上陸を想定した軍事演習をやった。それに対して米国は空母機動部隊を派遣して、台湾海峡危機といわれた。しかし、結局、元に戻った。

米中は派手なけんかはするが一線を越えない。必ず復元力が働いて改善への力が作用する特徴がある。その年の十月には江沢民とクリントンが会談、関係改善で合意、今年に入ってもその流れは続いている。十月には江沢民が国家主席としてアメリカを訪問、来年はクリントンが天安門事件以来初めて米国大統領として北京を訪れることが決まっている。

中国は米国と決定的に対立して益するところはないと認識している。米国も中国と正常な関係を保つ必要があると認識し、クリントン大統領は二十一世紀の世界を左右するのは中国だとまで言っている。こういう認識があつて、双方とも台湾問題では今後やりとりがあるかもしれないが、決定的に決裂することはないと思う。

恐れるのは台湾独立支援

さてわれわれにとって問題は中国の対日外交だが、日中の関係は米中よりもっと微妙だ。正常化して二十五年もたつのに日中関係が成熟してない一番大きな理由は歴史的因縁だろう。中国とロシアは打算に基づくビジネスライクな関係になっている。米中は率直な言い方をして派手なけんかをやるが、最後の一线は越えない。日中の場合は歴史的因縁から冷静な判断の前に感情が表に出る面が強い。

第二には地理的に近いことで互いに対する影響が大きい。中国から見ると日本は経済力をバックに国際政治で発言力を強めだした。政治大国への

道を歩んでおり、この道は必ず軍事大国への道につながる。こういう警戒心が背景にあるので、最近ではガイドラインがそうだが、非常に敏感に反応する。

中国の人に聞いたところ、九月の橋本首相訪中の際、李鵬首相が橋本首相に対して、台湾は日米の防衛範囲に含まれるかどうかと再三たどしたが、結局、イエスともノーとも答えがなかった。従つて、中国の立場はそれ以前と変わっていないと言っていた。なぜここまで台湾にこだわるのか。最近来日した中国の対日関係の長老によると、日米がガイドラインの見直しをするのは、日米とも中国が台湾に武力行使すると考えているからではないか、という。そういう考え方が必ず日本軍国主義につながると言っていた。われわれの感覚では中国の台湾への武力行使を心配するのは、中国が武力行使の放棄を宣言していないからごく自然なことで、実際に中国は軍事演習をやったりミサイルを発射している。それがなぜ軍国主義になるのか大変な飛躍に感ずるが、中国人の感覚では素直につながるようだ。そのへんが彼等の言うところの歴史認識の違いなのかもしれない。

中国が最も恐れているシナリオは台湾が独立に踏み出し、それを日米が支援したり黙認したりすることだ。中国は国家主権にかかわることだから武力を使つても阻止する。そうすると改革開放も経済発展も天安門事件以上の打撃を受ける。だからこそ日本に対して、ガイドライン、歴史認識

と言い続けているのだろう。

ただ、日本は中国の貿易最大パートナーだし、対米関係と同様、対日関係をとことん傷つけることはないと思う。橋本首相訪中で、李鵬首相は橋本首相の説明を受け入れないで態度留保したが、翌日、江沢民主席は首相の訪中は中国人の感情を和らげたという言い方をしてバランスをとり、終わつてみれば全体的には日中関係はよくなるというムードで橋本訪中を仕上げたのはさすが中国だと思う。

本音の意見交換が必要

今回の首相訪中で浮上したように、台湾問題はこれまでは米中間の懸案だったが、日中間でも軽視できない大きなとげになりそうな気配がある。中国ともつと本音の率直な意見交換が必要だ。友好、友好というだけでなく、中国のこの言い分は受け入れられないとか、中国の対日理解は間違っているとか、率直にぶつけて相手の意図するところを互いに理解することが必要だろう。

将来とも江沢民時代の中国外交はそんなに変わらないと思う。経済優先、全方位、国際協調の鄧小平路線を継承するはずだ。今後、国際社会の中の自国の立場をわきまえ、より冷静に行動する中国になるのではないか。そういう中で日中もより成熟した関係になっていくことが期待される。

(本稿は九月二十五日、同盟クラブでの講演会から一部を要約、文責編集者)

ニュースより情報の媒体役 現地に見る豪州新聞事情

鈴木 正徳

(共同通信社前シドニー支局長)

新聞はコンビニで

シドニーの日曜日、朝の住宅街では、ニュースエージェンシーと呼ばれる新聞販売店の店先に、百ページをはるかに超える分厚い日曜版が山積みになる。近所の人たちは朝の散歩がてらといった格好で新聞を買っていく。ニュースエージェンシーは日本でいえば、コンビニエンスストアのようなもので、新聞、雑誌だけでなくパンや牛乳、日用品もそろっている。市民の生活に最も身近な店だ。日曜版の値段は一・二オーストラリア・ドル(約百十円)、ウィークデーの新聞が一ドルなので、新聞の値段は日本とそう変わらないが、ページ数の割には安いという印象だ。

ニュースエージェンシーによつては、新聞の宅配もする。こちらの新聞は朝刊だけで、配達は早朝。アパートのポストには入らないので、共同の玄関先に置いていく。それほど雨は降らない土地だが、雨の日はラップで包んで置いていく。

ただ宅配がどれだけ普及しているかという点、それほどでもないようだ。一時期、マードック氏の会社が発行する全国紙オーストラリアンが、大

幅な割引料金で宅配契約をとうとうとしたことがあったが、それによつて宅配が増えたようにはみえなかった。私が住んでいた六世帯の入ったアパートで、ウィークデーに新聞をとっていたのは、ほかに一軒、日曜版でも二軒しかなかった。

新聞には市民生活情報

日本と比べた場合、新聞はそれほど読まれているとはいえない。農業、畜産業、鉱業が主力産業で、ブルーカラー労働者の組合が社会的に強い力を持つていることと関係するかもしれないが、体を使う仕事嫌われる風潮はなく、みんな自信を持って働いている。その分、言葉を操り、興味本位に流れる傾向のある新聞は、尊敬されているとはいえない感じだ。テレビも国営二局、民放三局があるが、自社制作の娯楽番組はそれほど多くはない。市民は最新のニュースに関しては、ラジオをよく聞くとはいわれている。

むしろ新聞は、日曜版の方が多く発行されているように、日本でいえば、週刊テレビ・ラジオ・ガイド、住宅情報誌、旅行情報誌、就職情報誌などを兼ねた情報媒体の役割を果たしている。ほか

の出版物の種類が日本ほど豊富でないだけに、新聞は市民の生活に欠かせない。

家を借りたり売ったりするとき、車を売買するとき、就職口を探すとき、まず初めにみるのが新聞だ。ページ数も多くなるため、別折りになる。このほかビジネス、スポーツ、自動車、コンピューターなどが別折りで入るが、分野によっては宣伝の一部のような記事もある。

シドニーの新聞

シドニー(人口三百七十七万人)で発行されている新聞は、全国紙がオーストラリアンと、経済紙のオーストラリアン・フィナンシャル・レビューの二紙。地元紙はシドニー・モーニング・ヘラルドとタブロイド紙のデーリー・テレグラフ・ミラー。オーストラリアンとデーリー・テレグラフがマードック・グループ、フィナンシャル・レビューとヘラルドがフェアファックス・グループの新聞だ。

全国紙は内容は良質とされるが、発行部数は少ない。オーストラリアンは全国で週日十一万部、土曜版(日曜休刊)三十一万部、フィナンシャル・レビューは週日だけで八万部。

これに対しヘラルドは週日二十三万部、土曜二十九万部、日曜はサン・ヘラルドという名前で五十七万部。デーリー・テレグラフは週日四十六万部、土曜三十三万部、日曜のサンデー・テレグラフは六十六万部。

新聞の信頼性

タブロイド紙が発行部数は一番多いものの、内容は一般紙とそれほど変わらない。タブロイド紙の記事で印象に残っているのは、日本ではあり得ないような扱いの記事だった。オーストラリアでは高校卒業時に、大学への共通一次試験を兼ねた試験が行われる。その結果が明らかになった時点で、一クラス全員の卒業写真のような写真が一面すべてを使って掲載された。試験の結果が最低のクラスのもので、一番できる生徒でもこの大学へも入れないという。このクラスのほとんどの生徒は大学進学を希望していないのだから、かまわないと思うのだが、学校教育はどうなっているのだと批判した。この記事に対する反響は大きく、写真を掲載したことに批判が集中した。しかし、当の新聞は問題提起の効果があつたと自画自賛していた。

一般紙であつてもセンチショナリズムに流れやすい傾向はある。昨年四月タスマニア州ポートアーサーで若い男による銃の乱射で、三十四人が殺害される事件があつた。警察は通常、裁判の審理が始まるまでは犯人の名前は公表せず、新聞にも容疑者の段階で氏名が載ることはないが、この時は犯人は精神病の疑いがあつたにもかかわらず実名で報道。プライバシーをあばき、写真も掲載した。中には犯人の写真の目の色を加工し、薄気味悪い表情にしていた紙面もあつた。

地元ニュース中心

記事の内容についていえば、地元、国内ニュースが圧倒的に多い。例えば九月十六日のシドニー・モーニング・ヘラルドの一面トップは、学校が教育の成果を改善できなければ、政府からの資金援助を減らされることになるだろうという教育問題の記事。このほか、シドニーにもあるカジノの防犯対策強化の話、それとクリケットの話題が一面を占める。クリケットはラグビーと並んで、オーストラリアの国民的スポーツだ。

この日の一面には、パプアニューギニアの干ばつに関するニュースも掲載されたが、干ばつの被害を評価するためにオーストラリアが専門家を派遣するというニュースで、国内ニュースの延長のような話。パプアニューギニアは一九七五年までオーストラリアの信託統治領だった国で、人的、財政的支援を続けている。現在エルニーニョの影響といわれる干ばつに苦しんでいる。

国内ニュースのページを見ると、九月十七日から十九日までクック諸島で開かれる南太平洋諸国会議(SPF)で、オーストラリアは地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出規制をめぐり、孤立する恐れがあるという環境保護政策に絡んだニュースが大きな扱いを受けている。オーストラリアは世界最大の石炭輸出国で、国内の電力はほとんどが石炭火力。このため、国民は環境保護に熱心であるにもかかわらず、政策としては温室効

果ガスの規制に及び腰になるジレンマに陥っている。一方の南太平洋の島国は、地球温暖化による海面上昇で国土が水没してしまう恐れのある国もあり、温室効果ガス規制では厳しい立場をとる。このほかにも国内の法的不備を指摘する記事があり、環境問題は非常に関心の強いテーマだ。

アジアに関心

国際ニュース面では、中国の共産党大会、ニュージーランドの政治、エルサレム発の中東ニュースがこの日の主要ニュースだった。オーストラリアの経済にとって最近、中国、韓国の重要性は増している。このため香港を含め東アジアのニュースはよく掲載されている。ニュージーランドは人と物の行き来とも緊密な関係にあり、当然のことながら政治のニュースは細かく掲載されている。日本の新聞は国際面でかなり米国ニュースの割合が高いが、オーストラリアでは米国が特別というわけではない。安全保障面では軍事同盟を結び、貿易量も多いので最も関係の深い国ではないかと思われるが、紙面を見る限りでは米国報道の量は多くない。オーストラリアの対米関係は、慢性的な貿易赤字を抱え、それを日本やアジアとの貿易黒字で埋め合わせている。米国市場については米国の牛肉などの輸出に貿易障壁を設けていると強い不満があるものの、米国は何をいっても耳をかさないのてごう慢という不満が根強い。

これに比べると隣国インドネシアや、カンボジア、マレーシアなど、アジアのニュースはよくフオーロしている。物の見方が大英帝国的というか、太平洋の島国やアジア諸国に対する関心は強い。もちろん欧州から多くの移民を受け入れてきただけに、欧州のニュースも多い。

オーストラリアは今でもエリザベス英女王を元首とする立憲君主制の国で、国民意識の上で英国は特別な存在だ。ダイアナ元英皇太子妃がパリで交通事故死した翌日のシドニーの新聞は、元妃を追悼する特集記事で埋め尽くされ、オーストラリアンでさえ、一ページから一〇ページまでがダイアナさんの特集だった。ただ英国に対するこうした特別な感情も、英国が一九七三年に欧州共同体(E.C.)に加盟し、オーストラリア経済のアジア依存が強まるにつれて、薄れつつあるようだ。第二次世界大戦を英連邦軍として戦った世代が高齢化し、若い世代が増えるにつれて、英国は遠く、アジア太平洋が近く意識されるようになり、現在、共和制への移行を公式に検討し始めている。

日本報道

日本はオーストラリアの最大の輸出先で、観光客も一番多い。中学、高校で教える外国語で日本語は、フランス語を抜いて一番人気がある。日本人がオーストラリアについて知っていることより、オーストラリア人が日本について知っていることの方がはるかに多いと、よく言われる。

経済面では日常的に日本企業の動きはよく伝えられている。経済以外では、読者の関心が強いとみられる分野に偏りやすい。例えば捕鯨やマグロ漁業に批判的な記事だ。南太平洋を通過する日本の核廃棄物運搬船の動きにも敏感だった。オーストラリアやニュージーランドでは国際環境保護団体グリーンピースの活動が活発で、グリーンピースの発表はそのまま紙面に載りやすい。

もう一つ日本との関連で関心が高いのは、戦争責任の問題だ。第二次世界大戦中、日本はオーストラリア北部を爆撃し、シドニーすら潜水艦で攻撃したが、日本のイメージを悪くしたのは、捕虜への虐待だった。戦争捕虜を辱め、まして殺すことは英国流文化の底流をなす騎士道あるいは紳士の道に著しく反することだ、日本の戦争責任についての対応には厳しい目を向けている。

人種差別発言報道

オーストラリアに住むアジア系移民と、先住民アボリジニにとって、一番関心が高いのは、ポリン・ハンソン連邦下院議員率いる人種差別政党の動きだ。同議員は昨年三月の下院選挙で初当選、議会での初演説で、オーストラリアはこのままではアジア系移民であふれてしまうと、アジア系締め出しを訴え、アボリジニに対する優遇措置も削減するよう求めた。ハンソン議員の行くところ、反差別運動との摩擦が起き、新聞、テレビが取り上げた。政府はオーストラリアの対外イメー

ジの悪化を恐れて、マスコミは小さな政党を必要以上に大きく扱いすぎていると批判している。

確かにこちらのメディアは、論争を大きくするような質問をし、対立をおおる書き方をする。だが保守政権が、国民保守層の感情に配慮して差別発言への対応がおくれたことが差別支持派に勢いをつけた側面もある。マスコミを批判するのは責任逃れといえる。オーストラリアは一九七〇年代に悪評高かった白豪主義を放棄しており、いまだ差別発言を容認するメディアはないが、差別問題の理解は差別されている人でないとわからない部分もある。その意味でオーストラリアの主要メディアはまだ白人だけの世界であり、国の政策である多文化主義、多民族主義を反映しているようには見えない。

新聞普及率は米、カナダ並み

オーストラリアは、六州と二準州、首都特別地域の行政区に分かれ、それぞれの州都で地元紙が発行されている。国土は日本の二十倍以上あるものの、州都や主要都市への人口集中度が高いので、新聞は効率よく発行されている。ワイルド・プレス・トレンド(一九九六年版)によれば、人口一千人あたりの新聞発行部数は、一九九三年で百八十九部と、米国の同年二百三十三部、カナダの同二百二部とほぼ同じ水準だ。日本の五百八十一部、英国の三百五十一部よりは低い。

個人投資家狙う大衆路線

ロイター、新市場の創設へ

破竹の勢いだったリアルタイムの金融情報サービス、ロイターはこのところようやく収益にかけりが出てきた。この分野ではなお世界で四〇%のシェアを占める圧倒的な強さを持っているが、収益の伸び悩みで新たな市場の創設を模索し、市場第一位の地位を維持するのに懸命である。

一九九六年の決算では同社は総収入が前年比八%増の二十九億九千六百五十万ポンド（日本円で五千九百九十三億円）、純益は一九%増の十三億八千万ポンド（日本円で二千七百六十億円）を確保した。しかし今年上期は税引き前の利益が三%減少して三億三千三百万ポンドに落ちた。ロイターはポンド高のせいであり、現地通貨では利益は一一%上昇しているとしている。しかし競争の激化や後発サービスの追い上げなどで利益幅が縮小していることは事実。また株主からの株買い戻しの規模も予想ほどでなかったため、ロイターの株価は下落した。

こうした状況を打開するため、思い切った市場創設を検討しているが、それがインターネットの技術を使った個人投資家への売り込みだ。これまでロイターは銀行や為替のデイトリングルームと

いった専門筋へのサービスを重視してきた。しかしこれからはインターネットの爆発的な普及に注目し、インターネットで潜在的な顧客層を掘り起こすしかない判断をしている。

ロイターはドイツ系のポール・ジュリアス・ロイターが一八四九年に株式相場を伝書鳩で送ったのが創設のきっかけ。しかしその後新聞を相手とする伝統的な通信社になった。通信社は元来もうからないもの。無配が何十年も続いた。転機がやってくるのは、変動相場制への移行で、為替相場の情報が求められたことだ。それにこたえてロイターは「モニター」という新しいリアルタイムの金融情報サービスを開始したのである。一九七三年のことだった。金融情報に転換したことは、創業当時に戻っただけでも言える。

しかしこうしたロイターの性格の大転換は、従来の伝統的な記者の仕事にそぐわなかった。数字に強い記者、経営を重視する幹部たちが編集局を肩で風を切ってかつ歩するようになり、古い体質の優秀な記者が多く去っていった。いまの隆盛はそうした記者の犠牲の上に成り立っている。ただしロイターは従来型のニュース収集と編集も重視しており、今では質量とも、AP、UPIをしのいでいる。

モニターは大成功を収め、一挙にリアルタイム金融情報市場のトップに躍り出た。年々、倍々ゲームで収益を伸ばし、膨大な利益は同業企業の買収や開発費にあてた。昨年は買いたい企業もなく

なり、株主にもうけを還元したほどである。社長のピーター・ジョブ氏（元アジア総支配人で、日本にも知己が多い）の持論は「企業が発展するには同業他社のように、ライバルを買収して大きくなるのではなく、自ら市場を創出して、パイを広げることである」というもので、出遅れたためテレイト（現在はダウ・ジョーンズ・マーケットツと呼ばれる）というリアルタイムサービスを買収したものの、低迷しているダウ・ジョーンズ社を皮肉っているのかもしれない。

同社長がモニターに続き同社の救世主になると位置づけているのが、インターネットである。すでに幾つかの商品が発売されているが、その中の「ロイター・インベスター」というのは、個人投資家が銀行のサービスを通じて、自らのパソコンでリアルタイムの情報を引き出すサービスで、ドイツやオランダの銀行はこれを顧客に提供している。英国の六行を含めて欧州の他の六か国でも実験が始まっている。

個人投資家は欧州で現在六十万人いるが、ロイターは二〇〇一年には約二百万人まで増えるの見込んでおり、それをそっくり顧客にしようという作戦。モニターの端末は現在四十万台であるからこれはまさにモニターの大衆版である。しかし同業他社もインターネットに参入してくる。激しい競争になるのではとの質問に、ロイターは質で勝負すると自信満々だ。

(佐々木謙一＝同盟クラブ会員)

海外情報

メディア談話室

法廷写真取材の行方

前妻のニコルとその男友達を殺した容疑で法廷に立たされた米国フットボール界の人気黒人選手O・J・シンプソンが刑事裁判で無罪判決を受け、それから早いもので、もう二年になる。

この裁判では、ご存じのとおりテレビ中継、スチール写真取材など法廷写真取材がこれまで以上に活発に行われた。しかし、その過熱ぶりが審理の過程でもさまざまな議論の的になり、報道界内部でも、ヘメディア・サークラスという言葉がささやかれ、一部には規制論さえ現れたことは本欄でも以前にご紹介したとおりである。

連邦裁判所取材の可能性

その後は一体どうなっているのだろうか。

一九九六年二月に開かれたカリフォルニア州裁判官協会理事会では十対八で法廷内カメラの禁止を退け、裁判官に決定権があるとのガイドラインを満場一致で採択したが、同年九月のシンプソンの民事裁判ではロサンゼルス地裁サントモニカ支部のヒロシ・フジサキ判事が法廷写真取材を一切認めないとの厳しい方針を打ち出し、報道界にショックを与えた。

こういう状況を関係者はどう受け止めているの

権田 萬治

(評論家)

か最近の状況を知りたくて、インターネットで、裁判専門テレビのコート・テレビとニュース写真記者協会のホームページをのぞいてみたが、結論からいうと、以前とさして大きな変化はないようである。

もともと、一九九六年一月の段階でも、米国の四十七州で地裁での法廷写真取材が認められており、コート・テレビの放送番組予告などを見ても、特段の変化はないように感じた。

注目されたのは、コート・テレビのニュースに掲載されていた「リーガル・タイムズ」一九九七年六月九日号のロバート・シュミット記者の「写真取材の次の可能性」という記事である。

ご承知のように、世界で最も法廷写真取材の自由が認められているアメリカでもそれは州レベルの地裁に限られ、連邦裁判所での法廷写真取材は認められていない。その連邦裁判所での法廷写真取材を自由化すべきだという法案が国会で審議される可能性が出てきたというのである。

四月にオハイオ州選出のステイブ・シャボット共和党下院議員が提出した、「ザ・サンシャイン・イン・ザ・コートルーム・アクト」という法

案は、連邦最高裁を含めてテレビ中継をも認める内容だが、実際の運用は裁判長の権限にゆだねるといふ柔軟なもの。

法廷写真取材に逆風が吹いている時期だけに、どれだけ実現の可能性があるのか不明だが、裁判の姿を国民の前にできるだけ公開すべきだという思想が依然として大きな力を持っているということがうかがえる動きである。

オウムの報道はイラストだけ

こういうアメリカの動きに比べると、日本の状況はどうもこう着状態にあるような気がしてならない。

オウム真理教裁判が本格化する中で、日本の新聞やテレビの裁判報道では、教祖の松本知津夫(麻原彰晃)被告のイラストが毎回のように使われている。

いうまでもなく、被告人は公正な裁判を受ける権利があり、人権は尊重されなければならない。

だが、オウム真理教事件はわが国犯罪史上、前例のない事件として大々的に報道されており、また、同被告は宗教の教祖であるばかりでなく、かつては国政選挙にも立候補した公的人物で、日本の国民のだれもがその顔を知っている。

にもかかわらず、その松本被告の法廷内の姿がイラスト以外にまったく報道されず、結果的に裁判記録としても残されないというのは、奇異の感を与えない。

法廷写真取材については、戦後の一時期は自由

だったが、報道側の行き過ぎもあって、昭和二十四年の刑事訴訟規則二二五条、同二十七年の法廷等の秩序維持に関する法律、三十一年の民事訴訟規則二一条などによって厳しく規制されることになった。

特例撮影認めるべきでは

現在は昭和六十二年に報道側と最高裁との間で交わされた試行基準を引き継いだ平成三年の「運用基準」によって、「スチールカメラとビデオカメラ各一台を使い、裁判官全員の着席後開廷宣告前の二分間の撮影を認める」と定められている。しかし、これはあくまで被告人が在廷しない状態での撮影が前提である。

報道界ではかねてから、とくに重大な社会事件については、例外的に、被告人着席後の撮影を認めるよう最高裁に要望してきた。オウム真理教裁判でも、昨年四月の松本被告の公判に際して、東京地裁神垣英郎裁判長に同被告の在廷中の撮影を要望したがいれられず、イラストが新聞、テレビの報道ではならんすることになったのである。

確かに、一方ではアメリカとは対照的に英国のように、法廷内だけでなく、その周辺での写真の取材、報道を厳しく規制、法廷内のイラストも、報道への利用はもちろん、報道目的でイラストを描くこと自体を禁止している国もあり、単純に比較することはできない。

しかし、日本の場合、英米のような陪審制ではなく、専門の裁判官の裁判であること、代表取材制

が定着して現場混乱は避けられることなどを考えると、報道界が主張しているように、「とくに重大な事件」においては、在廷の被告人の撮影を一定のルールの下で認めるべきだと私も考える。

例えば、オウム真理教の松本被告の取材でそのようなルールが作られても、これほどの重大事件はめつたに起こるものではないのだから、そう頻繁に適用されるとも思えないのである。

注目されるドイツの判例

この意味で、ドイツ連邦憲法裁判所が、ホーネツカー元東独国家評議会議長ら六人のベルリン地裁での刑事裁判のテレビ取材に関連して、一九九四年七月十四日に下した判決は大いに参考になるように思われる。

同連邦憲法裁判所は、取材を禁止しようとしたベルリン地裁に対して、被告人らは現代史上の人物であり、容姿の撮影を受忍しなければならぬとして、被告人の在廷時を含めて、公判の開始前、終了後、および公判の休憩中のテレビ代表取材を認める判決を言い渡したのである。

法廷写真取材は、そのような中途半端なものではなく、アメリカのように自由化すべきだという意見がある一方、仮に自由化しても、調書主義の日本では、陪審制のアメリカと違って、生き生きとした法廷の姿を伝えることにならないという意見などさまざまな考え方があがるが、少なくとも、日本における法廷写真取材のあまりに厳しい制約を緩和する第一歩として、こういうドイツの判例は

日本の報道界にも当面の一つのよりどころになるのではないかと思う。

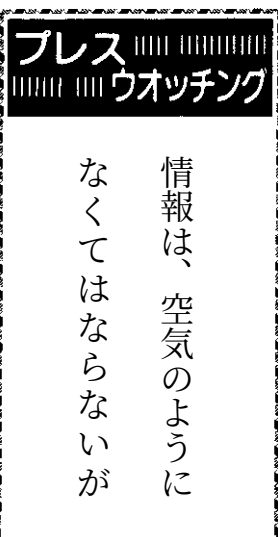
考えてほしい最高裁

ドイツ憲法の専門家である宮地基氏によれば、ドイツの裁判所は、日本の裁判所に比べ、法廷内写真取材の面でははるかに開かれており、最もメディアに寛容なのは連邦憲法裁判所だという。

「裁判所構成法の厳格な制限にも拘わらず、ドイツの裁判所は、日本の裁判所に比べれば、メディアに対してはるかに開かれている。まず、第一に、裁判所構成法一六九条が禁止しているのは、直接公表することを目的とした撮影および録音だけである。そのまま放送に使用するのでなければ、記者が自分の取材資料として写真撮影、録音を行うことは、この条項によつては禁止されていない。さらに裁判所の実務においては、この禁止はかなり緩やかに適用されている。

この点で、メディアに対してもっとも寛容だといわれているのが、他ならぬ連邦憲法裁判所である。連邦憲法裁判所では、従来から判決および決定の言い渡しに限って、テレビの撮影および音声の収録を許してきた」(宮地基「ドイツ憲法判例研究」：41 法廷におけるテレビ撮影と放送の自由 自治研究第七二巻五号)

この論文はテレビのことに触れているが、スチールもこれに準ずると思われる。日本の最高裁もこのドイツの例にならって、この際、法廷写真取材の自由拡大を考えてもらいたいものである。



十月十五日から一週間は五十回目の「新聞週間」だった。わが国の民主主義を守るため、メディアは戦後半世紀も頑張ってきたのだ。

十五日から二日間仙台で開かれた新聞大会で小池唯夫会長は「新聞報道の役割はこれまで以上に大きくなっている」とあいさつした。その通りだろう。しかし、一方では、新聞協会研究所の調査(五月時点)で、新聞に対する国民の信頼度が過去最低となった(先月の本会報、大森幸男氏の「放送時評」参照 理由をも、新聞人は深く考えなければならぬ時だ。

新聞が高める社会の透明度

今年の代表標語には、「新聞が高める社会の透明度」が選ばれた。政官界・経済界の不祥事が次々と表面化している現在、市民から求められているメディアの役割をずばりととらえている。新聞が本気で社会の透明度を高めようとしているかどうか、それは一つには、情報公開法への取り組みで判断されるだろう。

新聞週間では、「透明」の言葉がもう一つ重要

などところで使われている。新聞大会で採択された決議が『……前途が不透明な時代状況の中で、基幹メディアとしての新聞が果たすべき役割は大きく、課せられた使命は重い』といっている。

ここでは「不透明」が使われているのだが、これは昨年の決議から現れはじめた。「不透明」という言葉には、事実をあいまいにするニュアンスが込められていて、あまり好きになれない。

初めは、経済の見通しや景気の先行きを表現する文脈でよく使われた。財政や経済官庁が嫌がる表現——「暗い」「不安」「不明」「明るくない」「不況」「不景気」「落ち込み」など——の言い換えとして多用されてきたし、いまでもそういう傾向がある。ついにメディア自体が「不透明」のとりこになってしまった。

ところで、今年の決議の主眼は「再販制度の堅持」に置かれた。大会決議が「再販制度」に触れるのは、これで三年連続になる。

なぜ新聞や出版には「再販制度の堅持」が必要なのか。決議によれば、新聞の再販制度の維持は「民主主義に不可欠な言論・報道機関としての責務を果たすこと」につながるからだという。

新聞が主張する優越性

しかし、化粧品や家電など他の商品の再販指定については、自由な市場経済の立場から、それを厳しく批判してきた。いま、自分たち新聞や出版だけは特別の権利を保障されるべきだといって、人々は簡単に納得するだろうか。

「表現の自由」は他の基本的人権(人格権や経済的権利など)より優先する——つまり、憲法が保障する国民の諸権利の間に「二重の基準」(ダブルスタンダード)を認め、「表現の自由」についてだけ「優越的地位」を与えること。言い換えると、「表現の自由には『呼吸するゆとり』が必要」だとする理念。それは、アメリカでは、すでに三十数年前に司法的にも認知されたが、わが国ではまだ明確な裁判例すらない。ましてなにかとメディアの横暴が批判されている現在、心情的に国民の支持は受けにくい。

マスコミュニケーション論の教室で、学生に「憲法の第二三条(個人の尊重)と第二一条(表現の自由)では、どちらが大切か」と質問した。文書による解答で「第二一条」を優先させたのは、一五%(七十五人中十一人)に過ぎなかった。

「二三条 優先組の一人は、次のように書いている。

「表現の自由は、民主主義の柱ともいえる重要な権利である。表現の自由なくして民主主義はありえない。専制政治の国家は、必ずこの権利を規制する。

しかし、憲法二三条にはプライバシーの権利が含まれている。ダイアナ元妃の事件に見られるようなスキャンダル報道では、プライバシーの権利の方が大切だ。

法は国民の幸福追求を大前提にするものだから、表現の自由を建前に人のプライバシーを侵す

マスコミのスクランダル報道は後回しでよい」

情報の価値を知るとき

いまの若い人達にとつては、「表現の自由」や「情報」は空気のようなものなのだろう。毎日吸い込んでいながら、その絶対的価値には気付いていない。空気は欠乏すると、健康や生死にかかわる。そこで初めて空気、すなわち情報の量と質の大切さに気付く。

次の事例は、新聞週間を機に、そんな現代の学生と討議した題材だ。

①最近、横浜の小学校で起きた小事件——六年生担当の先生が、突然「国語」教科書の使用を禁じた。先生自体「出版社から要望があったようだが、なにが問題なのか分からない……」という弁明しかできず、児童と父母の間で不信と不安が広がった。

そんな折、朝日(九月二十七日メディア欄)に「神戸事件連想 光村図書」という一段見出しの小さな記事が載った。

それによると、読書教材に神戸市の連続児童殺傷事件を連想させる記述があったのだという。

「ブリキの看板が、ぼくの首をちょん切りそうな勢いで、うなりを立てて過ぎていった。バケツと並んで飛んでいくぼくの首を想像して、ぼくはちよっぴり愉快になった……」

出版社が筆者の山下明生さんと相談、部分的に「足をすくい上げそうな勢いで……」「飛んでいく自分の姿を……」などと差し替え、来年四月から

使用が再開されるという。

差し替えの是非は別にして、「なぜ」が解けて小学校は平静さを取り戻したという。情報不足は現在のような情報社会でも、すぐにパニックを引き起こすという教訓になりそう。

②十月十二日の朝日「声」欄に「大本営発表の月例経済報告」という投書が載った。月例経済報告にみられる「政府やそれに連なる人々のやり方は、半世紀たっても同じではないか」と六十三歳の医師はいう。

意見はその通りかもしれない。ただ、その前提となる次の事例は事実だろうか。

「わたしは五十二年前の三月十日の、あの東京大空襲に関する軍の発表と、それを放送したラジオの報道を思い出した。

『わが方の損害軽微なり』

焼失戸数二十七万戸、約十万人といわれる死者——あれだけのことがあって『軽微』とは」

私が授業で提示した「読売報知」(一九四五年三月十一日)では、大本営発表は次のようだ。

「本三月十日零時過より二時四十分の間B29約百三十機主力を以て帝都に来襲市街地を盲爆せり、右盲爆により都内各所に火災を生じたるも宮内省主馬寮は二時三十五分其の他は八時頃迄に鎮火せり」

発表は「損害軽微」ではないようだ。むしろ、国民に必要な情報はほぼ完璧に隠し、一方では皇居の安否を優先させる情報操作が目される。プ

ロパガンダ批判には、正確なデータが肝要か。

珠玉の情報を落とす

③「表現の自由」の保障は、場合によっては最高裁判官の判断に左右される。それは「第三次家永教科書訴訟」(最高裁第三小法廷判決、八月二十九日)でも実証された。再販問題も最高裁の判断に持ち込まれるかもしれない。

そんな折、「次の最高裁長官に山口繁最高裁判事が内定した」(九月二十五日各紙朝刊)。三月十日付で最高裁判事に就任したばかりで、「先任判事十一人を飛び越しての」異例の就任だ。

「表現の自由」の将来が懸かるこの重要な人事記事の中で、山口氏の法的識見に触れた新聞は少ない。むしろ「司法改革に実績」(読売)「司法行政にも明るい」(日経)などが強調された。

その中で、朝日が重要な情報を掲載した。

教科書訴訟判決に触れ、山口判事は「文部省の教科書検定の内容をいずれも適法とし、原告の家永三郎・東京教育大名誉教授の上告を棄却すべきだとする意見を表明した」と書いている。

「就任して日が浅いため最高裁判事として関与した裁判は少ない……」(同紙)からこそ、こうした情報には稀少価値があるはずだ。

時に、抽象的に「最高裁判官国民審査」の重要性を論ずるのではなく、普段からこうした有用な情報を掲載してこそ、新聞は、自ら「表現の自由」を確保する大切な一役を果たせるのではないだろうか。

(前沢 猛) 東京経済大学講師

放送時評

郵政反発民営化撤回へ

深夜帯を第二GH帯に

行政改革会議（会長、橋本竜太郎首相）は九月

三日中間報告を決定、中央省庁再編案を示した。

現在の一府二十一省庁を二〇〇一年一月から一府十二省庁とする構想。以後政党レベル、とくに自民党での論議にさらされ、その結果を反映させた最終報告がまとまるのは十一月下旬。手順通りにいけば政府はこれを受けた中央省庁再編法案を策定して来年の通常国会にはかることになる。

だが九月から十月。ことがスムーズに運びそうもない雲行きになった。郵政三事業の扱いをめぐる「郵政族議員」が猛反発し、「火だるまになっても」と自信満々だった首相も押しまくられ、「修正」せざるをえなくなったのがそれ。これには佐藤孝行氏の総務庁長官任免問題に端を発した首相の指導力急低下、内閣支持率激減といった背景もからむ。

中間報告は、みごとなまでに、郵政省解体を示唆した。行革のきつかけとなった大蔵省、通産省を温存するためのスケープゴートと見られなくもない。四分五裂。こうである。

〔郵政三事業〕簡易保険は民営化。郵便貯金は早期民営化のための条件整備を図る。郵便事業は国営のまま「郵政事業庁」とし、「総務省」の外局とする。

〔情報通信〕監理・規制は総務省外局の「通信放送委員会」。産業としての育成・振興は「産業省」の所管に。

ついに「宿無し」になる郵政省懸命な巻き返しは大へんなもの。自民党最大の集票組織である全国特定郵便局長会をフルに使い、また、労組関係団体を通して、とにかく与野党工作はまんべんなかった。九月十一日発足した第二次橋本改造内閣には郵政族がずらり。当の郵政相にもウルトラ郵政族とだれもが認める自見（じみ）庄三郎氏が就任している。

首相の「族をもって族を制する」思惑は逆に「族をもって死す」瀬戸際。自民党通信部会は十月二日、①「情報通信省」を設置する②郵政三事業は国営・一体を堅持し同省で運営する——という申し入れを党行革推進本部に行った。さらに来年度予算編成最大の難関である旧国鉄長期債務処理に郵便貯金を利用すべく、郵政族と運輸族との間に「交通情報通信省」構想も浮上した。

もういけない。首相も後退し十月九日には「三事業一部民営化撤回。国営を維持する」方針を明らかにした（各紙）。ところがこれに対して、ひたすら「民営化」を唱える、一匹おおかみ、小泉純一郎厚相がいきり立ち、「それなら閣僚を辞め

る」と日曜十二日の民放テレビで発言、騒然たる話題を供した。てんやわんやなのである。

最大関心事は三条委再現

郵政三事業だけが独り歩きして政争の具になっている観はあるが、放送界が熱い視線で見守る通信放送委員会はどうか。行革会議の審議のさなかに、全く唐突、「寝耳に水。一片の情報も一言の事前説明もなく」会長である橋本首相自ら提案した複数会議制・委員会方式の独立行政機構について、中間報告はこう書く。総務省の項。

「外局として置かれる諸機関のうち、郵政事業庁は、郵政事業等を担当するもの、また、通信放送委員会は、電波監理等を含む通信・放送行政を担当するものである。ただし、情報通信産業の振興に係る事務は、同委員会ではなく、産業省の所管となる」

中間報告は、ヨーロッパ流の「独立行政法人」（日本版エージェンシー）の導入を可としてその説明にページを割いているが、この行政委員会は国家行政組織法（昭和二十七年七月制定）による行政組織そのもの。全く異なる。同法第三条を根拠にするので「三条委員会」と呼ばれる。

同条第二項「行政組織のために置かれる国の行政機関は、府、省、委員会及び庁とし、その設置及び廃止は、別に法律の定めるところによる」。第三項「委員会及び庁は、府又は省に、その外局として置かれるものとする」。

その特色。①内閣または大臣の所轄の下にあるが、具体的な職権行使についてはその指導監督を受けない。一定の独立性を有する②委員の身分が保障される③行政的機能のほか、準立法的機能および準司法的機能を有する――。

戦後GHQの占領政策は、民主化推進を図ってアメリカ式の複数合議制・行政委員会を数多く作らせた。最多時には二十を超え、そのなかには放送史に特記される「電波監理委員会」も含まれる。しかし「この方式は日本の国情に整合しない」と反発してきた吉田内閣は、昭和二十七年四月の行政改革で大半を廃した。現存しているのは公取委、国家公安委、中労委など七。その行革の趣旨はこうであった。

「各種行政委員会については、審判的機能を主とするものを除き、これを廃止し、その事務は各省に分属せしめることとした」

昭和二十五年六月一日(現、電波の日)、電波三法、として電波法、放送法と並んで施行となつた電波監理委員会設置法に基づきスタートしたこの行政委員会は、二年二カ月の寿命で二十七年七月三十一日に消えた。そして官僚が行政権を取り戻し、合議制行政機構は大臣という独任制行政機構に変わり、今日に至っている。

それをこんど再現させようというのである。「行革によって廃され、行革によって蘇生する」わけであり、「国情に整合しない」と決めつけられたものが、改めて「整合する」となった。

行革会議はかなりそそくさと、審議をつめることなくこれを掲げたふしがある。具体的な輪郭は何一つ示されず、郵政省解体を進める作業の中でぼつんと残った通信・放送の監理、規制を担務させるため、民主的な装いだけに目をつけて、三条委員会、を案出したのではないかと思う。しかし放送界にとっては最大の関心事。今日的視点において適正な行政組織が固められなければ失うところはあまりにも大きい。十一月末までの議論はとにかく注目される。

日テレ以外は大幅番組改編

民放テレビ十月の番組改編。多チャンネル時代がいよいよ始動し、既存地上系テレビがその生き残りをかけ、また番組サプライヤーとしての将来構想まで視野に入れて、ソフト力一層の強化を目指すのは当然。視聴率トップの座を占める日本テレビは従来路線の維持に力点を置いてやや控え目だが、他のキー局は大幅な改編となっている。全日とプライムタイムの改編率はこうである。

日本テレビ 全日六・八%、プライム一九・八%。TBS 二五・八、三三・二。フジテレビ 一六・一、五二・六。テレビ朝日 三〇・三、三〇・〇。テレビ東京 三〇・二、一七・一。

日本テレビめがけての四局追撃。フジテレビのプライムタイム五二・六%が目立つ。日本テレビは時代劇から手を引いた。開局以来の軌道を修正したわけで四月導入の個人視聴率調査が「時代劇

の若者離れ」を示したのが原因。高齢者相手では視聴率が下がり、かつ、商売、にならない――ということでしかない。

番組の総合編成という放送法の趣旨からして、民放連会長社としていかがかと思うが、そういうことに見向きする局ではない。そして若者を狙って躍起の深夜帯拡充・強化、午後十一時―深夜二時の改編率は五〇・八%に上る。

この深夜帯を「第二のGH帯に」という認識は各局共通。夜長の季節、をさらに長くするためスポーツニュースを、アニメを、バラエティーをつつこみ、怪奇ドラマまでお目見得させた(テレビ朝日、テレビ東京)。

十月二十三日に福岡で開催された民放大会については次号で書くが、席上表彰を受けた九七年民放連賞の番組部門は以下。

「ラジオ」報道・福井放送「鳴尾健の見た日本海重油災害」。教養・熊本放送「戦争の頃、子供だった。娯楽・札幌テレビ「百年先を見据えた男」広井勇物語。

「テレビ」報道・札幌テレビ「天使の矛盾」さまざまえる准看護婦。教養・熊本放送「市民たちの水俣病」。娯楽・RKB毎日「3分間のドラマ」カラオケビデオの舞台裏。ドラマ・名古屋テレビ「深夜特急」熱風アジア編。

例によって在京社はノータッチ。テレビでもラ・テ兼営局が頑張っている。危機感からくる地域密着の姿勢からか。(大森幸男「放送評論家」)

バタビヤ支局の人たち

「写真はよみがえる」 続編

田 中 理

(同盟クラブ会員)

数年前、「写真はよみがえる」という連載を三
十回続けた。聯合・電通、同盟通信時代に、一線
で活躍した先輩が持っていた当時の写真を中心に
して、先輩たちが仕事をどのように進めていたか
を記録したものだ。

最近になって、昭和十七年から十九年にかけて
同盟通信バタビヤ支局（のちジャカルタ支社）に
いた吉田忠治さん（同盟クラブ会員）から、その
ころの写真を提供していただいた。吉田さんが二
十一年に復員船で引き揚げるまで、雑のうの底に
秘めて持って帰ってきたものだ。

× × ×

上段の写真は十七年十月、バタビヤ支局前で古
野伊之助社長を中心に、『古野伊之助伝』による
と、古野さんは同年五月から十一月まで「南方占
領地区視察のため、陸軍機で出張」し、各地の支
社局を訪れている。

古野さんの左隣は昭南総局次長、福田一さん。
シンガポールから同乗してきたのだろう。福田さ
んから一人置いて左の大森吉五郎さんは東京から
の同行。その左のサングラスは秋葉武雄スラバヤ

支局長。左端から二人目のバタビヤ支局員、俣野
博夫さんについて一言書いておきたい。

実は俣野さんは、以前の連載にも登場している
（連載22回「平成5年1月1日付」）。松本重治編
集局長がジャカルタに来て、インドネシア独立運
動の指導者ハッタ（独立時の副大統領）と会った
ときの写真で、俣野さんは介添え役のように松本
さんの隣に座っている。

当時の社員名簿でたどると、俣野さんは十四年
まで本社外経部、日米開戦前の十五年十一月現在
の名簿でスラバヤ支局に転じ、十六年以降はバタ
ビヤ（ジャカルタ）勤務になっている。吉田さん
によると、現地語が極めて流ちょうだった。戦
後、日本インドネシア協会が設立されたときには、
中心になって働いたといわれている。松本・
ハッタ会見の写真から推測しても、現地の独立運
動家から信頼される存在になっていたのだろう。

松本さんが同盟機で南方一巡の途次、ジャカル
タを訪れたのは古野さんより半年ほど前だが、こ
のときも支局の前で全員で写真を撮っており、連
載（24）「平成5年3月1日付」で紹介した。二
枚の写真を重ね合わせて見ると、松本さんのとき
に支局入り口向かって左側、ローマ字標札の上に
あった「ぐん やしまつうしんしゃ」の標札が、
古野さんのときにはなくなっている。

「やしまつうしんしゃ」は恐らく軍の宣伝班と
関係のあるものだったと思われるが、同盟通信と
の関係を含め、正確なところは分からない。



古野さんを中心にした写真で、右端から五人目の丸刈り頭が、吉田忠治さんである。

× × ×

吉田さんは東京生まれ、同盟学寮に入って十五年春同盟に入社、発送部で二年目からは伝書バト係をしていた。十七年五月、バタビヤ支局に赴任。十八歳だった。

社員名簿で見ると、ジャワ島の同盟の配置は十

五年二人、十六年四人だったが、十七年には一挙に二十五人になっている。

吉田さんはバタビヤ支局では、本社同報無線ニュースを中心につくるガリ版「同盟ニュース」の仕事をしていて、十九年九月、現地召集され、東部ジャワに入隊、二十年八月以降は抑留生活を送り、二十一年八月引き揚げた。

× × ×

上段の写真は当時の同盟通信バタビヤ支局編集デスクである(十七年十二月撮影)。

支局は日本軍占領で接收されたオランダのアネタ通信社の社屋をそのまま使っていた。三階建ての上に塔屋があり、当時のジャカルタでは先端を行く近代建築だった。二階にニュース集配信の中心が集まっていた。

手前の編集デスク左側、一番近いところにいるネクタイ姿がデスクの鈴木啓示さん。その奥がマレー語担当の江藤恭次さん。

編集デスクの奥がガリ版新聞製作デスク。画面には出ていないが、一番奥に無電室があり、ここで受信された本社ニュースがガリ版デスクに持ち込まれた。ガリ版デスクに見える女性も現地人。ここで作られた「同盟ニュース」はジャワ新聞のほか、軍、銀行、商社などへ配信され、支局前の掲示板にもより出された。

「ジャワ新聞」は十七年十二月八日創刊、朝日新聞系『通信社史』によると、軍は同年十月、占領地の通信業務は同盟、新聞発行業務は地域別

に各新聞社に割り当て、「現地軍の管理下に経営を行わしめる」ことを決めた。朝日はジャワ、東

日(大毎)はフィリピン、読売はビルマ、同盟その他による「昭南新聞会」はマレー、シンガポール、スマトラ、ボルネオを地域別に担当して邦字または英字、中国字紙を発行した。昭南新聞会は「昭南新聞」「馬來新報」「彼南新聞」「スマトラ新聞」「パダン日報」を発行している。

× × ×

ジャカルタでは、現地の風習にしたがって支局も正午から午後四時までは昼休み。だが若い人たちは昼寝なんかしていない、連れ立ってホテルのプールに出かける毎日だった。

同盟支局の隣が日映の支社、そのまた隣に日本人経営の食堂があった。日本から同盟機で運んできたという梅干しのあるのが評判で、このほか現地でつくったみそ汁、漬物も出た。軍宣伝班にいた阿部知二、横山隆一、小野佐世男、松井翠声らが毎日のように顔を見せた。

次ページ上、中段の写真は同盟と日映の若手がジャカルタ市内の「レストラン京屋」で開いたスキ焼パーティー(十九年八月)。洋装の仲居さんふうは現地人女性。この二枚はプリントで持ち帰ったものだが、裏に「検閲済 19・10・19 爪哇憲兵隊」と赤い丸印が押してある。「爪哇」は「ジャバ」である。

× × ×

当時からインドネシア独立運動に加わっていた

アダム・マリク（独立後外相、スハルト政権で副大統領）が同盟で働いていたという話がある。アネタ通信に雇われていて、日本の占領後、そのまま同じ建物で仕事を続けた、というのである。

『共和国に仕える——アダム・マリク回想録』
 （尾村敬二訳、集英書房八一年刊）という本を読んだが、独立運動に関する話が中心で、該当する記述はなかった。ただ、スカルノ、ハッタに



よるインドネシア独立宣言の発出に関連して、次のような部分があったので引用しておく。

「私はジャカルタにとどまり、同盟通信を通じて我々の独立宣言を世界中に打電する役割を果たすために待機した」

「私はアンタラ通信の若い記者、アサ・バファギに、同盟のモールス信号機で打電するように命じた。日本人の監視を巧妙に通り返けて、一九四五



年八月十七日の十時に、ブン・カルノおよびブン・ハッタが共同で行った独立宣言文を一時間遅れで打電することに成功した」

（注）吉田さんによると、町田敬二著「戦う文化部隊（原書房、昭42年刊）が同盟バタビア支局の仕事をよく伝えているそうだ。著者は当時のジャワ派遣軍宣伝班隊長（陸軍大佐）。



イズベスチャ時代の終わり

消えゆく栄光の進歩紙、

内外に名声の高かったロシア紙「イズベスチャ」が七月末、正式に大手銀行「オネクシムバンク」と大石油会社「ルクオイル」の支配下に入り、時代に合った新聞、として再出発した。この結果、事実上、追放の憂き目に遭ったゴレムピオスキー前編集長らは十一月、「新イズベスチャ」を創刊するが、大勢はすでに決した。旧ソ連時代から共産党機関紙「プラウダ」とは一線を画する進歩紙として知られ、ゴルバチョフ時代にはペレストロイカとグラスノスチの先導者、ソ連崩壊後のロシアでは民主化の象徴であった同紙は、ついにその歴史的使命を終えたといえる。

六月号、七月号の本欄で紹介したように、金融・産業資本支配に対する同紙の編集権擁護の戦いは、五月、大株主のルクオイル社がチェルノムイルジン首相の蓄財を批判した記事にクレームをつけ、編集長の交代を求めたことに端を発した。五月騒動の後、イズベスチャ紙と株主グループとの間では合同憲章が調印された。この憲章には、「編集長は記者協同組合が選出し、取締役会がこれを承認する」との一項があり、事件はこれで落着いたかと思われたが、実はこの項目が株主側の

仕掛けた、わな、だった。

七月十八日、改めて編集方針を討議する取締役会で株主側は前述の条項に従っての編集長選挙を提案した。ただし、選挙にはイズベスチャ本紙の記者たちだけでなく、系列紙の「財政・金融イズベスチャ」、週刊紙「ニジェーリヤ」、「法律」の記者たちも参加させるという条件つきだった。さらに株主側は、ザハリコ(副編集長、ラツィス(論説委員)、ドウルゼンコ(編集幹部)の三人の候補者リストを提示、このなかから一人を投票で選ぶよう提案した。同紙の権威の象徴だったゴレムピオフスキー編集長は含まれていなかった。選挙の結果、ザハリコが第一位に当選した。

この結果について、政治週刊誌「ノーボエ・ブレイミヤ」(新時代)は「イズベスチャ時代の終焉(しゅうえん)」と題する論説を掲げ、「報道の自由、対金持ちの支配」という構図をまるでじゅ文のように唱え、戦いに必要な仲間うちの連帯に生じた危機に目を閉ざしていた」とイズベスチャ紙幹部を批判、次のように述べている。

「今度の結果は株主たちの検閲への道を開いたが、新聞の独立を主張するだけで編集部を強固にできるだろうか。何かを非難するなら、それは自分たち自身の手ばかりに向けるべきだ。彼らは素朴にも、四分の三の株式を保有する二つの株主グループに対し、四分の一しか保有していない記者組合が新聞の運命を決定できると考えていた。株主グループが先を争って買い占めを進め、株価も

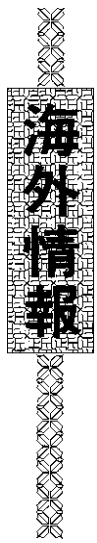
高騰していたのに、彼らは何もしなかった」

「今日の新聞界はかつてイズベスチャ紙が『ノブレス・オブリージュ』(地位にふさわしい名誉ある責任)を果たしていた時代とは違う。市場経済によってさまざまな融資を受けることもでき、モスコフスキー・コムソモーレッツ紙やコメルサント・デーリー紙は、資金を集めて自己株を増やし、外部からの介入を防ぐ努力をしている。これら各紙はもはや読み捨ての新聞ではなくなった。なぜ、そうしなかったのか(プムピヤンスキー記者、九七年第二九号)

その通り。イズベスチャの失敗は過去の栄光へのこだわりのせいだった。系列紙の財政・金融イズベスチャ、週刊紙ニジェーリヤ、法律は、本紙が栄光ある地位を守ることを前提に、いわば金もうけ、のために始められた副業だった。系列各社の記者たちは、本紙の記者たちの闘争には冷たい態度をとっていた。本紙に対する「ねたみ」のせいだともいわれるが、彼らのほうがよく時代の流れを知っていたからでもある。こういう関係はロシアだけではなく、どこにもある現象だろう。

総じてみると、イズベスチャ問題の結末は、ロシア金融・産業資本のマスコミ支配のすう勢がある一段階を画した事件だった。しかし、そうであればこそ、また、別に、独立した新聞、が現れる契機にもなろう。

(高橋 実 評論家)



海外情報

プライバシー保護新綱領を

英、ダイアナ元妃事故死で

イギリスのダイアナ元皇太子妃が八月三十一日未明のパリで、パパラッチと呼ばれる密着カメラマンに追われて自動車事故死した事件は、報道の自由とプライバシー保護の問題を改めて提起し、報道倫理の自主規制機関「PCC」（報道苦情処理委員会）がプレスコード（行動綱領）を定める動きとなった。

イギリスでは一九五三年に、新聞界の自主規制機関「プレス評議会」が設立され、新聞倫理の向上に努めてきた。しかし大衆紙「サン」が元王室の使用人に謝礼を払って、王室の内幕を暴露する記事を連載するなど、プライバシー侵害の事例が後をたたず、評議会の機能に疑問がもたれるようになった。

そのため一九八九年に、ロンドンの新聞で構成する「全国紙編集責任者会議」が「プライバシーへの立ち入りは公益があるときのみ」「情報は正当な方法で入手、犯罪者に利益を与えたりしない」などの内容を盛り込んだ五項目の「行動綱領」を宣言した。そこでプレス評議会もこれを追って一九九〇年に、十六項目の行動綱領を発表し、「公共の利益がない限り本人の同意なしに私

生活を侵害しない」などの項目を盛り込んだ。

しかしその直後に、政府から検討を諮問された「カルカット委員会」が、プライバシー保護の立法化は求めないとしながらも、細かく内容を列挙してプライバシー侵害に対する自粛を求めた報告書を発表、そのなかで、プレス評議会を廃止してそれに代わる自主規制機関の設置を勧告した。その結果、一九九一年一月一日にプレス評議会に代わる苦情処理機関としてPCCが発足した。

しかしその後も、ダイアナ妃の私生活暴露報道が続く一方、王室からの情報のリークもあり、PCCも対応に苦慮してきた。そして今回の死亡事故のあと、パパラッチ提供の写真は使わないとの宣言など、新聞界からも自粛の表明が続いたが、それではおさまらず、PCCが改めて行動綱領を提示するにいった。

PCCの委員長ウエイカム卿が九月二十五日「ヨーロッパで最もきびしい規制」と述べて発表した綱領の主要内容は、次のとおりである。

不法に、または執拗（しつよう）な追跡、やストーキングによって得られた写真の掲載禁止
ニュースの主人公の私宅や仕事先に群がるメディア集団の排除

フルタイムの教育年限修了までの未成年のプライバシー保護

プライベートな施設概念を、教会、レストラン、私有ビーチなどへも拡大

ニュースの入手目的での未成年、犯罪者への金

銭支払いの禁止

このうち、未成年のプライバシー保護についてウエイカム卿は「これでウィリアム、ヘンリー両王子や他人のプライバシーを守ることができる」と語っている。

この綱領案はPCC綱領委員会の承認を経たあと、新聞界の同意を得て正式に成立する。

新聞界もおしなべてこの綱領案の内容には異論がないが、その実際の効果には疑問を投げる向きも少なくない。たとえば『フィナンシャル・タイムズ』は「ウエイカム卿は、個人の私宅の前に集まるジャーナリストは公共の利益のために必要な間だけ現場にとどまることができる」としているが、公共の利益をだれが定義するのか。群がるプレス集団をだれが叱りつけるのか」と指摘する。しかし同時に「だからといって、努力が無駄というのではない」と述べ、自主規制をプライバシー法より好ましいと評価する。

ウエイカム卿も、もしこれが法定化されたら、だれもが法廷に出掛け、高額の手当を雇い、何年もかけて争わなければならなくなると述べ、一般人にとってはプレスの自主規制が最も効果的なプライバシーの保護策となる、と語っている。

政治家などにはプライバシー法の制定を求める意見も強いなかで、このたびの自主規制がどこまで実効をあげるかが、法制化を含む今後の方向に影響を与えることは間違いない。

（広瀬英彦〓東洋大学教授）

中国紙誌に女性差別風潮が

新聞出版報、メディア批判

日本より(少なくとも都市部においては)男女平等観念が強い、と言われてきた中国でも、市場主義経済下、最近では、女性軽視あるいは古典的な性役割を強調する風潮が目立つようだ。全国婦女連合会(婦女連) 婦女研究所の劉伯紅氏が、九月二日付の新聞出版報に寄稿し、メディアにおける女性の取り上げ方を批判している。

劉氏によると、女性を主要な読者としている刊行物は、現在七十一種あり、うち、各種女性団体が所管するものは新聞七紙、雑誌四十一誌、その他社会団体が所管するものは新聞三紙、雑誌二十誌である。これら女性紙誌以外にも、現在、多くの新聞、雑誌が女性欄を設け、さまざまな女性読者のニーズにこたえている。しかし、男女平等やジェンダーの観点から見ても、次のような問題傾向がある、という。

(一)女性の社会参画に対する消極的態度

一部の女性紙誌には、女性の社会参画や社会における役割を軽視し、女性の家庭における役割を重視する傾向がある。女性問題について前衛たるべきこれら専門紙誌までが、「家庭婦人のたしなみ」といった、個人的な感情や慰みに重きを置いて

た記事ばかりを掲載するようでは、媒体自らの存在価値が問われても仕方がない。

(二)伝統的観念の無自覚的宣伝

伝統的観念とは、「男は外、女は内」「男は強く、女は弱い」「男が主で、女は従」「男は理知聡明で、女は愚昧脆弱(ぐまいぜいじゃく)」といったものだ。これが往時のように明言されるわけではないにしろ、報道に反映される。例えば、「幼稚園に『男性の先生』を置くべきか」というテーマの紙上討論では、「女の先生は子供を養うことはできるが、教えることはできない。やはり幼児教育の重責は男性の先生が担うべきだ」といった意見が述べられる。これなど、議論としては男女の職業区分を打破する積極的意味があるのに、かえって「男の方が女性より優秀」という伝統的な性差別観念を持ち込んでしまった。

文革時代、「男女はすべて同じ」という考えが絶対化された結果、女性の役割はかえって男性的価値観に基づいて規定された。すなわち仕事と家事は対立するものと見なされ、当然、勤労意識が尊ばれた。文革が否定されるとともに、今度は、男と同じ土俵で張り合う「強い女性」は忌避され、「良妻賢母」(男性にひ護される)可愛い女性」が、再び鼓吹される現象が出ている。この傾向は、ことに一般紙誌に顕著だ。

(三)流行の追求等を女性の模範とする態度

女性に消費を奨励し、市場の動向を追わせようとする傾向は、専門紙誌、一般紙誌を問わず、か

なり普遍的になっている。そうしたメディアの行為は、①流行の追求が現代女性のステータスである、という誤った考えを普遍化している。つまり、「みてくれ」だけが女性の価値を高める唯一のものという観念を、女性に植え付けてしまっている、②「亭主の財布を探る」「男性の金をあてにする」といった消費観念が、女性の男性への依頼心を強め、ひいては男性が女性をあごで使うという封建的な性観念を呼び覚ましていく。

(四)若さや美ぼうなどの過度の強調

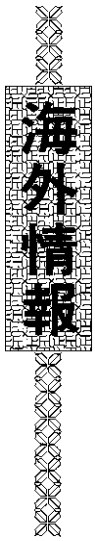
行きすぎた商業主義と消費文化の下で、女性は観賞する主体ではなく、観賞・消費される対象となる。例えば、①雑誌などの表紙や挿し絵に美女がかなりの頻度で登場する、②「胸を張って頭角をあらわす」「女性には二点、自信があります」など、女性の美の価値を身体的特徴に置く広告コピーが、女性専門紙誌にはらんしている。

(五)ニュースに名を借りたエロ記事の掲載

社会事件を報じる記事で、①性犯罪や暴力行為を事細かに報じたり、②「女性が性的被害に遭うのは、露出度の高い服を着たり、夜出歩いたりするからだ」などと被害者を責め、セカンドレイプしてしまふケースがある。

劉氏は、これらの傾向を解説した後、「ジャーナリストはジェンダーの意識を高め、女性差別につながる表現を識別する能力を身につけ、男女平等の推進に向けて貢献するべきだ」と結んでいる。

(木原正博＝新聞協会編集部)



調査会だより



同盟育成会、同盟学寮の創立五十七周年記念会
が十月十九日(日)午前、東京都渋谷区桜丘町の
学寮一階ホールで開かれ、役員、来賓、学寮先
輩、在寮生(現在四十二人)など約百人が出席し
た。奥地寮長が司会、大畑忠義同盟育成会理事長

◎虎ノ門句会

平成九年九月二十九日

同盟クラブ

在りし日の影つきまとい彼岸花 義明
正座して雑念拂ふ蟲の秋 〃
芋茹でて湯気ごと上げし雨月かな 清好
ブランデーグラスの中の秋思かな 〃
剃刀もて夏と秋とを切りわかつ まさお

のあいさつに続き、森永和彦理事、学寮生先輩の
高橋弘安西武学館長から祝辞があり、寮生の松田
真委員長が謝辞を述べた。記念撮影の後、堀義明
新聞通信調査会理事長の発声で乾杯、懇談した。

新聞通信調査会は十月二十四日(金)午後同盟
クラブで、龍野建一氏(共同通信社政治部長)の
「政局を巡る諸問題」と題する講演会を開いた。

【新住所】

191 日野市南平一三〇一五

(電)〇四二五―九四―四六二七 小川 文直

【悲報】

豊田 秀人氏(元時事通信社外電部長 間質性
肺炎のため九月二十三日死去。七十七歳 喪主は
妻年子さん。自宅は東京都江戸川区南小岩八一
一―二。

勝原 勝蔵氏(元共同通信社総務局秘書室次
長、同連絡局通信部長 肺がんのため十月十六日
死去。七十三歳。喪主は妻トシエさん。自宅は松
戸市常盤平一四七―二〇一。

訂正

十月号二〇ページ中段【悲報】
欄、福田一氏の略歴で「シンガポ

月見草きょうまた無為の日の暮れし まさお
曼珠沙華あるかなきかの日射しかな 易信
石仏を新涼そつと撫でてゆき 〃
せせらぎや霧まつはりて白秋碑 博一
草生ひし草に涙の螢草 〃

ル支局長」とあるのは正しくは「昭南総局次長
です。訂正します。

目次(十一月号)

経済優先、全方位が基本	服部 健司	1
ニュースより情報の媒体役	鈴木 正徳	4
バタビア支局の人たち	田中 理	14
【メディア談話室】		
法廷写真取材の行方	権田 萬治	8
【プレスウォッチング】		
情報は、空気のように	前沢 猛	10
【放送時評】		
郵政反発民営化撤回へ	大森 幸男	12
【海外情報】		
①ロイター、新市場の創設へ	佐々木謙一	7
②イズベスチャ時代の終わり	高橋 実	17
③プライバシー保護新綱領を	広瀬 英彦	18
④中国紙誌に女性差別風潮が	木原 正博	19
【調査会だより】		20

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)
発行所 財団法人 新聞通信調査会

(〒105) 東京都港区虎ノ門一五―一六

(晩翠ビル四階)

電話(〇三)三五九三―一〇八一(代)

振替口座〇〇二二〇―四七三四六七番

印刷所 株式会社 太平印刷社

©新聞通信調査会1997